しまぎんふるさと普通預金　商品概要説明書

（2026年6月1日現在）

1. 商品名	しまぎんふるさと普通預金（通称：TAMERU）
2. 対象者	個人のお客さま ※「しまぎんインターネットバンキング＜個人＞利用規定（しまぎんアプリ版）」に準じた取扱いとなります ※事業用としてはご利用できません
3. 申込方法	「しまぎんアプリ」からのお申込（ご来店不要で口座開設が可能です） ・新規口座開設のみとなります
4. 預入期間	定めはありません
5. 取引の方法	パーソナルコンピューター等の端末機によるインターネットを通じた依頼に基づく方法、もしくは当行と提携している金融機関等の現金自動預入払出兼用機（現金自動預金機、現金自動支払機を含む。）による方法によるお取り扱いとなります。 ※原則として当行本支店窓口での預け入れ、払い戻しはできません。
6. 預入金額	1円以上
7. 預入単位	1円単位
8. 解約方法	この預金口座を解約する場合には、当行所定の解約依頼書に記名して、本人確認書類とともに当行事務センターへご郵送ください。当行事務センターに届いた時点で解約の手続きを行います。 ※解約金をご指定の口座へ振り込む場合には、所定の振込手数料がかかります。
9. 利息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法	 毎日の店頭表示金利を適用します。 毎年2月と8月の当行所定の日に支払います。 毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算
10. 手数料	―
11. 付加できる特約事項	―
12. 課税	源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）　※マル優のお取扱いはできません。
13. 預金保険	この預金は預金保険制度の対象商品です。
14. 金利情報の入手方法	ホームページに表示しております。または窓口までお問い合わせください。
15. その他事項	・この預金は、通帳及びキャッシュカードの発行はいたしません。 ・お取引の明細は、「しまぎんアプリ」の照会メニューより、2024年7月以降の明細を最大5年分、照会できます。 ・給与振込指定、年金振込指定、口座振替契約が可能です。 ・預金担保による当座貸越のお取り扱いができます。
16. 苦情・相談窓口	島根銀行では、お客さまとのお取引に関してのご相談やご照会、島根銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全ての営業所に「みなさまの相談所」を設けております。お気軽にお申出ください。 「みなさまの相談所」 受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く） 窓口受付時間：午前9：00～午後3：00　電話受付時間：午前8：45～午後5：15
17. 当行が契約している 指定紛争解決機関 および連絡先	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109（一般電話から）または03-5252-3772（携帯電話・PHSから） 受付日　：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間：午前9：00～午後5：00